

大学等への進学のための主な修学支援

※最新の情報については必ず各自で確認してください。

区分	事業名	対象者等	事業概要	支援対象者の要件等	問合せ先
①減免	授業料等減免	住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生	各大学等が入学料や授業料等を減免（上限額あり）	進学前の成績や本人の学修意欲	進学先の大学等
②給付	大学(専門学校)入試成績優秀者給付奨学金	入学試験結果の上位者	入学金・授業料・施設設備費等を給付	成績上位者	進学先の大学等
	給付型奨学金	住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生	要件を満たす学生全員が支援を受けられる	本人の学修意欲等	在籍高校または独立行政法人日本学生支援機構奨学金相談センター(ダイヤル) 0570-666-301
	進学準備給付金	生活保護世帯	大学等へ進学する際に必要となる経費	—	担当のケースワーカー
	返済不要の給付型奨学金	大学に入学する者 経済的支援を必要とする者	学生が安心して学業に専念できる環境づくりのための経費を給付	小論文や面接による選考	公益財団法人キーエンス財団(ホームページを確認)
	育英奨学生(給付型奨学金)	愛知県内の大学等に在籍する者	時代に対応する優秀な人材を育てるため、審査を経て給付	—	公益財団法人大幸財団(ホームページを確認)
	奨学金	愛知県内の大学等に在籍する者	・向上心に燃え、自ら学ぶ意欲をお持ちの方 ・経済的な理由で進学のために学費として奨学金が必要な方	—	公益財団法人横山育英財団(ホームページを確認)
③貸付	奨学金	大学等で学ぶ意欲と能力のある学生等	・第一種奨学金(無利子) ・第二種奨学金(有利子)	本人の学修意欲等	予約採用の手続きのため、在籍する高等学校
	教育支援資金(県社会福祉協議会)	他の資金の借入れが困難な低所得世帯	対象となる学校へ就学するために必要な経費	—	お住まいの市区町村の社会福祉協議会
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭	・大学等に就学中の学資等に必要な資金 ・大学等へ入学する際の資金	—	お住まいの市役所または県福祉相談センター
	保育士修学資金貸付金	保育士を養成する愛知県内の養成施設に入学した者	卒業後1年以内に保育士として登録し、県内で保育士の仕事に就き、以後継続して5年間その業務に従事した場合は全額返済免除	—	愛知県社会福祉協議会(ダイヤル) 052-212-5519
	介護福祉士等修学資金貸付金	介護福祉士等を養成する愛知県内の養成施設に入学した者	卒業後1年以内に介護福祉士等として登録し、県内で介護職等の仕事に就き、以後継続して5年間その業務に従事した場合は全額返済免除	—	愛知県社会福祉協議会(ダイヤル) 052-212-5519
	交通遺児育英会奨学金	保護者の交通事故死等により学資の支出が困難な者	学資等に必要な資金を貸与	—	交通遺児育英会(ダイヤル) 03-3556-0773
	あしなが奨学金	保護者の死亡、重度障害等で学資の支出が困難な者	学資等に必要な資金を貸与	—	あしなが育英会(ダイヤル) 0120-77-8565
④ローン	日本政策金融公庫(国の教育ローン)	母子・父子家庭・交通遺児家庭等	学資等に必要な資金を貸与(教育用貸付)	—	日本政策金融公庫(ダイヤル) 0570-008656
返還支援	<例>三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援(※)	三重県内過疎地域等の指定地域への定住を希望する者	大学等卒業後に就業し、指定地域に4~8年間居住することで、在学中に借り受けた奨学金総額の1/4(上限100万円)を支援	—	三重県庁(ダイヤル) 059-224-2009

※ 返還支援制度(地方企業に就職した場合に奨学金の返還を支援する仕組み)は、多くの都道府県(2018年度32府県)で実施

こちらに記載したものはごく一部です。もっと詳しく知りたい時は、各大学や専門学校のホームページで検索や直接電話で問い合わせてください。